

建設業 K Y T シート

No. 2 住宅庭園の庭木の剪定作業

どんな危険がありますか？

あなたならどうしますか？



作業の状況

住宅庭園で、庭木の剪定・刈込み作業をしています。

建設業労働災害防止協会

整理 番号	2	業 種	造園工事	作業の 種 類	剪 定 刈込み作業	災害の 種 類	墜落・転倒 虫さされ
1 作業状況							
住宅庭園の庭木の剪定作業							
2 予想される危険							
<ol style="list-style-type: none"> 1. 保護帽を着用していないので、墜落した際、頭部を負傷する。 2. 三脚の同じ段に両足をのせて作業しているので、バランスを崩して墜落する。 3. 蜂や毛虫にさされ、皮膚がはれる。 4. 水たまりで地盤がゆるいため、三脚がもぐって転倒する。 5. ハサミを庭石に仮置きしているため、転倒したとき負傷する。 							
3 安全対策・事前処置							関係条文
<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業時には保護帽を着用する。 2. 三脚の同じ段に、両足をのせて作業はしない。 3. 作業前には、樹木に蜂や毛虫等の有無を確認し、見つけた場合は、前もって取り除く。 4. 肌をあまりださないような服装で作業をする。 5. 三脚各部の地盤の補強をする。 6. 作業周囲には、刃物等の危険な物を置かない。 							<ul style="list-style-type: none"> ・安衛則第528条